the proposal and take the tender procedures in such representative's name. For making an application for participation in tender procedures, a tendering group is required to prepare a written agreement for the creation of a tendering group and submit it. For implementing the unused state-owned land management services, the representative of the tendering group shall be responsible for coordination and liaison with the government. In addition, the tendering group members shall also coordinate with the government so that the services will be implemented in a smooth and efficient manner. A tendering group member may not, solely or jointly with another tendering group participating in the same tender, submit the tender.

(ii) The representative and members of the group shall satisfy all of the requirements specified in items ① to ⑩ above.

(7) Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. February 24, 2014

(8) Contact point for the notice : Supervisory Officer for National Property Management, Fukuoka Local Finance Blanch Bureau, 2―11―1, Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka 812―0013 Japan. Tel. 092―411―7281. Fax. 092―472―2970

(9) For details, refer to tender explanation.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年11月29日

支出負担行為担当官

福岡財務支局財務主幹　芥川　義清

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　40

1　調達内容

(1) 品目分類番号　78

(2) 購入等件名及び数量　未利用国有地の管理等業務（北九州地区）【単価契約】一式

(3) 調達案件の仕様等　実施要項及び入札説明書による。

(4) 履行期間　契約締結日から平成29年３月31日までの間。

(5) 履行場所　入札説明書による。

(6) 入札方法　入札金額は、業務委託内容に基づく業務区分ごとの「単価」に３年間予定数量を乗じた「３年間予定金額」と「総合計」金額をもって見積もることとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定後に、その落札価格の範囲内で、かつ、単価については国の予定価格積算単価の範囲内の額で「内訳書」を徴し、支払単価を決定する。

なお、支払単価に予定件数を乗じた総額と落札価格が一致しない場合、支払い手数料等の限度額は、支払単価に予定数量を乗じた総額とする。

2　入札参加資格

(1) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第10条各号（ただし第11号を除く。）に該当する者でないこと。

(2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、本契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(4) 競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者で、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。

なお、仕様書で定める業務に応じて、次の①から⑦の資格を全て有する者であること。１者で下記①から⑦のすべての資格を有していない場合は、それぞれの資格を有する複数者でグループ協定を締結する前提で、競争に参加することができる。

① 「巡回業務」を行う者は、平成25・26年度財務省北九州地区競争参加資格「測量」、「建設コンサルタント」又は「土地家屋調査」の「B」又は「C」等級に格付けされている者、又は平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

② 「地下埋設物調査業務」を行う者は、平成25・26年度財務省北九州地区競争参加資格「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」又は「建設コンサルタント」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

③ 「草刈・保守業務」、「投棄物撤去業務」を行う者は、平成25・26年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

④ 「柵設置業務」及び「開口部閉鎖業務」を行う者は、平成25・26年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⑤ 「看板作成設置業務」を行う者は、平成25・26年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、あるいは平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑥ 「樹木伐採業務」を行う者は、平成25・26年度財務省北九州地区競争参加資格「造園工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⑦ 「流出土砂撤去業務」を行う者は、平成25・26年度財務省北九州地区競争参加資格「土木一式工事」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者、又は同「とび・土工・コンクリート工事」の「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

(5) 税の滞納がないこと。

(6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(7) 入札説明会等において、未利用国有地の管理等業務（北九州地区）【単価契約】の概要等の説明を受けた者であること。

(8) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(9) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

(10) 有資格者のうち、建設工事又は測量・建設コンサルタント等に係る平成25・26年度財務省北九州地区競争参加資格の有資格者については、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。

なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

(11) 入札参加グループでの入札について

① 地理的要因等から単独で業務が担えない場合は、業務委託地区内において未利用国有地管理等業務を適正に遂行できる複数の者で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）で参加することができる。